様式第１０号（その３）（第５条関係）

選挙運動用自動車使用証明書（運転手）

証明日を記載（使用の最終日以降の日）

　令和５年４月●日

　令和５年４月２３日執行

豊富町長選挙

候補者氏名　●●　●●　　　　　㊞

契約書と同一の内容を記載

　次のとおり運転手を使用したものであることを証明します。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 運転手の氏名及び住所 | 住所　天塩郡豊富町字●● | |
| 氏名　●●　●● | |
| 雇用年月日 | 報酬の額 | 備　考 |
| 令和５年４月１８日 | １２，０００円 | 選挙運動用自動車の運転業務に従事させた年月日及び報酬の額を日事に記載 |
| 令和５年４月１９日 | １２，０００円 |
| 令和５年４月２０日 | １２，０００円 |
| 令和５年４月２１日 | １２，０００円 |
| 令和５年４月２２日 | １２，０００円 |

備　考

　１　この証明書は、使用の実績に基づいて運転手ごとに別々に作成し、候補者から運転手に提出してください。

　２　運転手が豊富町に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。

　３　この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、運転手は豊富町に支払を請求することはできません。

　４　公費負担の限度額は、選挙運動用自動車１台につき１日を通じて12,500円までです。

　５　同一の日において２人以上の選挙運動用自動車の運転手が雇用された場合には、公費負担の対象となるのは候補者の指定する１人に限られていますので、その指定をした１人のみについて記載してください。

　６　候補者の指定した運転手以外の運転手は、豊富町に支払を請求することはできません。